

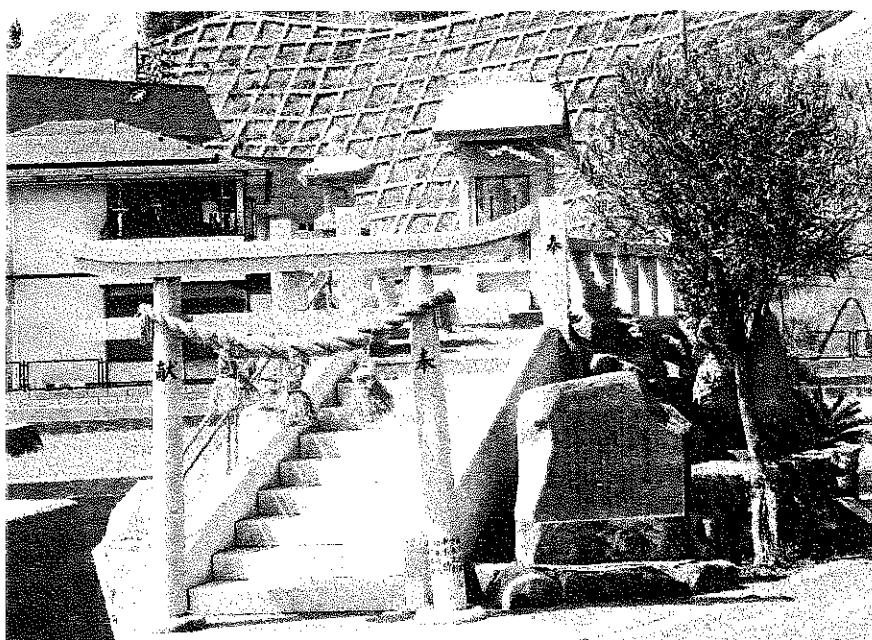
# 広郷土史研究会

## 会報

第118号

事務局 呉市広公民館内  
〒737-0706 広古新開2丁目1-4  
電話(0823)71-0706 FAX 73-5304  
発行 平成26年3月15日  
広郷土史研究会編集委員会

### 安徳帝伝説を伝える若宮さんの石塔と記念碑



能美島は安徳帝にまつわる平家伝説が多く残っているが、早瀬の瀬戸をはさんだ倉橋島藤脇にも幼帝が立ち寄った伝説があり、壇ノ浦で滅亡後、幼帝をはかなんで石塔が建立される。

この石塔は江戸時代に若宮さんとして地域の人々に祀られ現在まで大事に守られてきた。

また能美島の能美氏は源平争乱時、厳島神社神主佐伯氏と共に平家方で戦ったと考えられるが承久の変（承久3年・1219）後に鎌倉幕府に源平の争乱時まで溯って平家方であったかどうか詮索され、この争乱時源氏方であったという文書を提出し、この追求をかわし生き延びた。

日本の正史ではこの提出文書から能美氏は源氏方で有ったとされている。

しかし、今回の会報で、やはり口碑（伝承）の方が正しいのではないかと能美島寺社伝承文書を用い、宇根川進先生によって報告される。（写真・宇根川進氏 文 上河内良平）

#### 目 次

平家伝説と江田島	江田島市文化財保護委員長	宇根川進・・・・・ 2頁
藤田家文書解説 第FJ章 入船山記念館所蔵文書（その2）		古文書部会・・・ 14頁
『膺懲碑』と模範村 広甘藍との関係		小栗康治・・・・・ 17頁
例会報告・事務局報告		吉田顕治・・・・・ 21頁

# 『膺懲碑』と模範村

## 広甘藍との関係

小栗 康治

### 明治17年8月の暴風雨

広の名田にある『膺懲碑』は、明治17年8月25日に広村を襲った未曾有の台風高波被害により大新開の古堤3ヶ所、末広新開西堤3ヶ所合わせて百数十間が崩壊し所謂桑田変じて海となる、などとそのすさましさを活写し、これら崩壊した堤防修復工事が修了したのが同年11月9日、と刻んでいる。(訳文は後記)

この工事は、

明治17年大海嘯(津波)後堤防復旧工事  
(弥生新開・大広新開・多賀谷新開・末広新開・大新開)

総延長 1,350間、

工事費総額 10,611円

内訳

県費補助 1,882円

地主負担金 3,645円

寄付金 5,084円

で復旧された。(『広村視察記集』78頁)

この修復工事は業者に請け負わざず理事者自ら現場を指揮し材料を駆使し職工を選び苦心の末完成させた。(『理想郷広村』大正3年6月発行・65頁)

### 藤田家文書の災害復旧記録

前記台風被害については『藤田家文書第D章1—1/13~13/13』(本会報82号)に堤防修復のための造林下草刈取及び松木並びに石等の払下げ願いを賀茂郡長宛に提出した諸文面の中につぎのような記載がある。

右ハ御払下ノ義御許可相成度、

備(さて) 本年8月25日非常ノ暴風激波ノ為メ村内諸堤防悉皆(ことごとく)破壊、為メニ耕地四百町余歩諸作皆枯死一体海面ト相成候ニ付、忽(たちま)チ修繕難捨置(すておきがたき)ヲ以テ堤防修繕着手候処意外ノ大破ナレハ、人民私有ノ杭木並ニ石等モ既ニ尽キ果他ニ求ムル杭木並ニ石等モ無之シテ目下殆(ほとん)ド修繕中止セントスルノ体、去迪(さりながら)今之ヲ中止スルトキハ復夕再ヒ四百町ノ耕地海面成トナルハ言ヲ待タス、如何ニモ修繕結了セサルヲ得サル義ニ付、前顯杭木並ニ石御払下御許可相成候ヘハ堤防旧復可仕、サスレハ上下共ニ都合ヲ獲候間事情御洞察御払下候義御許容被成度、御許可ノ上ハ不締リ無之様注意可仕此断上願仕候、已上

賀茂郡広村

人民惣代 藤田譲夫 印  
明治17年10月4日

戸長佐々木義三代理

筆生 神尾敏彦 印

農商務省広島山林事務所御中

というものと、

造林下草一時刈取願

(中略)

右ハ一時刈取ノ義御許可相成度其理由左ニ詳細記載仕度候、

さて、本年8月25日遼(にわか)ニ暴風起り非常ノ怒涛激波トナリ終ニ本村諸堤防悉皆破壊幾(ほど)ント四百町余歩ノ耕地一体ノ海面ヲ呈シ為ニ諸作皆枯死シ尚フルニ土質モ隨テ海底ノ泥土ト其質ヲ同シ容易生地ニ復スルノ目的無シ、今之ヲ旧復セシメント欲セハ藁及柴草並ニ牛馬ノ踏肥等ニ若(し)クモノナシト雖共哀哉(いえどもかなしいかな)藁ハ海水ノ為ニ枯死センヲ以テ牛馬ヲ飼養スルニ供スル事能(かな)ハサルノミナラス、自用ノ草履ニ供スルスラ不自由ナル体故ニ自今村内ノ牛馬悉(ことごと)ク売却セントスルニ至レリ、現状

このごとく  
如斯次第牛馬踏肥ヲ以テ耕地ノ塩氣ヲ除  
去スル事モ能ハスシテ生地ニ復スル目的難  
立（たちがたく）上下ノ不都合ヲ憂村民一  
同苦心仕候ニ付前頭ノ通り下草一時御払下  
相成候得バ之ヲ以テ牛馬ヲ飼養シ其踏肥ヲ  
耕地ニ移シ、或ハ其草ヲ直チニ粙込（すき  
こむ）トキハ一ヶ年タリトモ早ク生地ニ復  
スル必然ノ事ニテ、上下ノ都合ヲ獲ル義ニ  
付事情御洞察一時村方エ御払下相成度御許  
可ノ上ハ不締無之様刈採方注意可仕此段上  
願仕候以上

広島県賀茂郡広村

人民総代 藤田譲夫 印  
明治十七年十月四日

戸長佐々木義三代理

筆生 神尾敏彦 印

というもので、村民の困苦の様子や耕地の  
塩氣を抜く方法などを伝え、村挙げての修  
復作業が行われている様子がうかがわれま  
す。

### 『膺懲碑』文面の理解について

『膺懲碑』は文面の後半で、

そもそも累年禾穀（稻・麦・稗・粟等の穀物）<sup>かごく</sup>登らず旱災、潮害交互に相至り、產物<sup>とうしつ</sup>蕩失（ほしいままにうしない）し民衆ほどんど息（やす）む。有志者墳起（ふんき）して、為めによくこの塗炭<sup>とたん</sup>の者を救うにあらざるよりは、田数百町徒に鹹鹹（塩地）<sup>かんろ</sup>となし永く公益を損せん、すなわちこの舉ありてしかる後此の害なけん。そのことを石に略記し以て不朽の功を示すと云う。これまで何度も災害によって被害をこうむつたが、今より後ふたたび同じような被害に遭わないために有志者奮起して尽力したことを刻している。

これに対して、この17年被害以後模範村になるまで、広村民は塗炭の苦しみを味わうことになる。（中略）これを救うべく登場したのが、塩に強い農作物のかんらん（キ

ヤベツ）であった。このキャベツを栽培することによって次第に農業經營は軌道に乗り、やがてスイカ、ウリが栽培され、塩抜きが終わった所から米作が行われるようになった。などという意見もある。しかしこの石碑は明治18年建立になるもので、後にいたってその旨記した記録文があれば説得力があるので、それを掲示してもらえば大変助かる。

ただ、明治43年発行の『広村視察記集』によると、「本村は20年以前には紛糾錯綜を極め一旦貧苦困難に陥ったのであるが、幾多の奮闘を継続して、その間を切り抜け、現今のように、家々給し人々足り、一村の充実を見るようになったのである」と報告している。

その貧窮困難の原因は『広村』によると、「そもそも本村の紊乱は旧債事件に起因せり。初め嘉永年間より明治初年にわたり村の公借ならびに貢祖過納額の割り戻し金等、村か人民に支払うべきもの若干ありしに定期にこれを精算せず、いたずらに歳月を経過せしかば元利しきりに増殖して明治20年以前においてすでに数万円の巨額に上がり、ただに財政の窮迫を来せるのみならず村務渋滞紊亂して又收拾すべからざるの難局に陥るに至れり」

というものであった。

藤田は20年11月に戸長に就任すると前戸長が取り組んでいた村役場建設計画を継承し、寄付をつのり21年に村役場を完成させた。

そのつぎにとりくんだのは村がかかえていた債務問題を解決することであった。村長はこの村債を裁判によって解決する道を選び、苦難のすえ25年に解決した。この過程で村民の村役場に対する信頼が回復し、翌26年には優良村広村として県内に知られるようになり、藤田村長は8月に藍綬褒賞を受賞している。

さらに『広村』は「22年以来米・麦・大豆・その他重要産物の作付収穫一覧表を調製してその盛衰を明らかに」するため『統計表』を作成した。それは今でも広市民センターに所蔵されており、その資料をもとに『呉市史第6巻』999頁で広村の蔬菜産額一覧表を載せた。その表のキャベツの項をみると、明治43年以前には栽培の記録がないのか記載がない。

また、前書22年の項には「農産物中綿は名産」との記載もあり、さらに「広村心友会という清寧の集まりでは、2月19日から3日間小学校で幻灯会を催す」などの記載もある。(『大呉市民史明治編』)

これらの記事から広村は比較的平穏な生活をしていたことが理解できる。

#### 『大呉市民史明治編』による当時の広村

表題誌、明治17年7月17日の項に、「大津波の来襲あり、旧呉町一帯に被害はなはだしく近隣広村、蒲刈島等にも相当の被害があった。午後11時突然と高潮來たり7尺以上に達す」と記している。さらに別項には、

「近頃の不景気には人民おおむね菜食あり、諸税上納には大困窮なり」とある。さらに、「県下の大村広村は災害つづきで一時は公貯金まで仰がんとする窮状と、加ふるに紊乱を極めたが戸長有田久の尽力でようやく建て直らんとしており、県中学校拡張費の寄付も完了。定小屋では芝居興行もなさる」状況で、有田久戸長は18年9月には就任しているので、もし「塗炭の苦しみにおかれた」状態を言い表すとすれば、この年1

1月に賀茂郡連合町会議員当選前の藤田譲夫が後に自分の履歴書で「明治18年民庶飢えに迫る者多きが故に倉穀を出して之を賑わす」(『藤田家文書A-6 1/6』)という記載がそれにあたるが、その前後には「明治9年頃暴風雨の為本村民家10数戸

転覆の節金穀を投じて救う」「本村に天災あれば必ず度毎に金穀を出して之を賑わす」ともあるので藤田は篤志家として知られていたことになる。しかしこの記録だけでは証明資料としてはまだ弱い気がするので、もう少し資料が必要だと考える。

話は戻るが、先の『第呉市民史』明治18年の項には「戸長役場の諸氏精勤に村民よろこぶ」とも記している。

また、明治21年4月には藤田村長以下1,000名余の参加で賀茂郡大5区連合運動会を催している。

#### 模範村と広甘藍

広甘藍が模範村形成に貢献したと説明する論者は、模範村広村がどういう理由で表彰されたかあまり研究していと私には感じられる。

私はこれまで模範村広村について書かれた資料を随分読んだが「広甘藍」云々などと書かれた資料にはお目にかかったことがない。もし書かれたものがあればぜひ教えてほしいと願っている。

模範村に至るには、

- 1、旧村債の整理
- 2、事務の整理を確実にすること
- 3、村民の疑惑を解くこと
- 4、万事を周知せしめること

を理念として取り組んだ結果であって、戸長有田久が村再建の道筋をつけ、藤田村長が村債整理に尽力したことが模範村広村形成の基になったのであって、甘藍栽培が貢献したなどということはどこにも記されていない。

そもそも明治初期から戸長が10余名交代したのは村債整理に関わることが原因で、他になにもものでもない。

広村が模範村として知られるようになったのは、

○明治26年に「優良村」として県内に知

られるようになる。

○29年模範村の聞こえ高い広村。との記事

○36年県下の模範村の一として広村が推奨された。

○38年村長・助役、内務大臣より賞詞を受ける。

○40年知事から広村表彰される。

○同年「全国5模範村の一」として内務省から推奨される。その際「日本一の模範村」との評価をうける。

○43年全国一の模範村として表彰される。

となっている。この間、

△38年末から翌年1月上旬まで自治協会幹事長広村に滞在し村の実情調査の上、県下を巡回し「地方自治と広村」と題して講演。

△40年県当局視察報告資料

△41年県治課長(のちに『広村』を発行)「為政者の参考に頒布せる小冊子」を発行。などの記録があり、いずれも村内の実情を詳細に報告している(『大呉市民史明治編』)が、甘藍栽培などの話ちは出てこない。

この他各種報告書があるが同様で、どのように考えてもこれまでのところ模範村広村と広甘藍は結びつかない。

### おわりに

これまで述べてきたように、

1、明治17年の災害により広村が塗炭の苦しみをうけたという事実を『膺懲碑』

以外の資料でもう少し詳しく説明する。

2、甘藍栽培が模範村広村形成に果たした事例や記録を列挙する。

3、空論でなく資料を基に論立てをする。

以上を基調に『膺懲碑』と広甘藍と模範村の関係の研究がさらに深まることを期待してまとめとします。

### 『膺懲碑』訳文

去年の秋8月25日夜10時、烈風地を傾け、駿雨軸をなす。海氣大に変じ、雲濤岸をうち滔天の勢い人力の以てふせぐべからず。

諸墾田汐満ち堤崩れ、路をくずすこと瞬転の際に在り、いわゆる桑田変じて海となる。このときを見てこれを信ず。およそ怒濤の寄する所家屋まつとうするものではなく、壁おち、水に没すること思うに3尺余冷ややかにただよい沈没の急老若競争し避ける。

このごときのみ古記にとどめあるごとく、吾が大新開は元禄2年開墾しほんど200年を経たり。

今このごときこと本村にあり、即ち前代未聞の地変なり。後世決してこれに鑑みず防堤に力を尽くし、戸長以下修築委員等百方周旋し、焦心苦慮し3日にてようやく成る。

その大新開の古堤およそ3ヶ所、末広墾の西堤また3ヶ所合わせて一となし百数十間たり。今よりして後また衝冒の災患なきはまさに後人をしてこれを知らしめんとする。

ああ、力をのべしついでに修復の志、勉励はかりごとを同じくし遂にその工をおわる、実にその11月9日なり。そもそも累年稻・麦・稗・粟などの穀物実らず、旱災、潮害、交互に相至り、産物ほしいままに失し、民業ほとんどやすむ。有志者憤氣してためによくこの塗炭の者を救うに非(あら)ざるよりは田数百町いたずらに塩地となし、ながく公益を損せん、すなわちこの挙ありてしかる後この害なけん、そのことを石に略記し以て不朽の功を示すと云う。

明治18年夏後月 戸長 佐々木義三

(以下名前略)

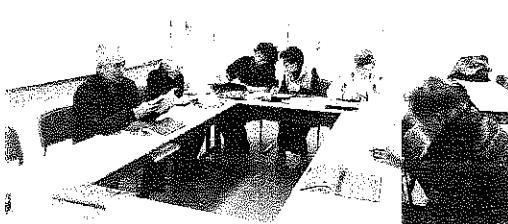
(裏面) 建碑発起人 広村戸長 有田 久

注 上記「いわゆる、桑田変じて海となる」は「滄桑の変」という故事ことわざのひとつで「桑田であった所が海となり、海の底が干上がって桑田になるというような大変化」という意味。(『故事ことわざ辞典』東京堂出版)

### 古文書部会の報告

さる 2 月 23 日（日）古文書部会の勉強会が開かれました。今回も「藤田家文書」入船山記念館所蔵文書の解読を行いました。あとひと息で水力発電所の関連文書を読み終えます。

まだまだ、「藤田家文書」には明治期の生の資料が多く残されています。今後読み進んで明治期の広村の再発見が有ることを期待して頑張ります。ご期待下さい。なお、当日の出席者は、小栗康治・鈴木千鶴子・中向井純子・藤堂美智子・寺川栄子・大倉正明・上河内良平・吉田顕治の 8 名でした。



当日の解読作業風景・写真撮影、吉田

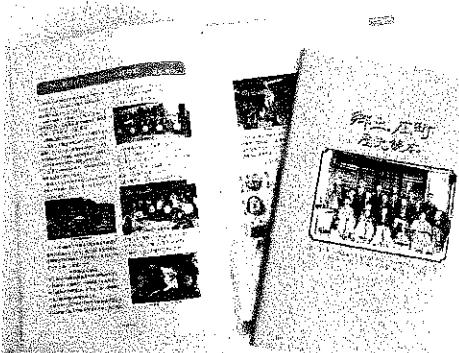
### 郷土広町歴史読本完成

広地区内の小学 4 年生の歴史教育の副読本として当会会員有志にて執筆致しました。

資金は「わたしたちのまちづくり活動助成金」と広地区 4ヶ寺（専徳寺・住蓮寺・真光寺・善通寺）の御好意の寄付金を活用致しました。600 部印刷して 5 小学校 4 年生 500 名余全員に無料配布致しました。担当の先生方から大変喜ばれました。

内容は広地区的縄文・弥生遺跡から古代史・中世史・近世史をへて明治・大正・昭和の終戦までの記録を写真資料を元に、小中学生にも分かりやすく、A4 版 64 頁のオ

ールカラー印刷で完成させました。



完成した「郷土広町歴史読本」

### 横路小学校で歴史講座

「郷土広町歴史読本」を配布した同小学校で平成 26 年 2 月 25 日（火）午前 10 時 40 分から約 1 時間余、歴史講座を行いました。4 年生 3 クラス、117 名が熱心にお話しを聞いて、数人からは質問も受けました。



体育館に集合した横路小の 4 年生



お話しをする上河内良平